

狂犬病予防注射

注射料金変更しています

☎ 町民課生活環境係 ☎ 985-4117



生後 91 日以上の子犬の飼い主には、生涯に 1 度の登録と、毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。予防注射は日程内ならどこでも受けられます。都合のよい場所で受けてください。登録済みの人は、3 月下旬にお送りする案内はがきを必ず持参してください。



❖料金

①すでに登録している場合

3,000 円 (注射料金)

②新規に登録する場合

6,000 円 (注射料金+登録料 3,000 円)



❖注意事項

- ・首輪をし、ふん便の始末袋を用意してきてください。
- ・持病のある犬や体調の悪い犬は、動物病院で受けてください (注射料金は病院によって異なります)。
- ・登録内容に変更 (犬の死亡・飼主の変更・住所変更など) がある場合は、必ず事前に町民課へご連絡ください。

❖狂犬病予防集合注射日程

| 4/3 (金) 岡田校区 | | 4/6 (月) 松前校区 | | 4/7 (火) 北伊予校区 | |
|---------------|-------------|---------------|----------|---------------|---------|
| 9:00 ~ 9:20 | 大間教深寺前 | 9:00 ~ 9:15 | 南黒田公民館前 | 9:00 ~ 9:30 | 中川原公民館前 |
| 9:25 ~ 9:50 | 上高柳集会所前 | 9:25 ~ 9:50 | 北黒田公民館前 | 9:40 ~ 10:00 | 徳丸集会所前 |
| 10:00 ~ 10:20 | 恵久美集会所前 | 10:00 ~ 10:15 | 西公民館前 | 10:10 ~ 10:25 | 出作集会所前 |
| 10:30 ~ 10:50 | 北公民館前 | 10:25 ~ 10:40 | 新立住吉神社前 | 10:35 ~ 10:55 | 東公民館前 |
| 11:00 ~ 11:20 | 西高柳集会所前 | 10:50 ~ 11:20 | 松前公園老人広場 | 11:05 ~ 11:20 | 鶴吉公民館前 |
| 13:20 ~ 13:40 | 北川原集会所前 | 13:20 ~ 13:45 | 松前駅前 | 13:20 ~ 13:35 | 永田公民館前 |
| 13:50 ~ 14:05 | 塩屋集会所 (新) 前 | 13:55 ~ 14:10 | 本村えびす神社前 | 13:40 ~ 13:55 | 横田公民館前 |
| 14:15 ~ 14:40 | 西古泉公民館前 | 14:20 ~ 14:40 | 古城幼稚園前 | 14:00 ~ 14:15 | 大溝公民館前 |
| | | | | 14:20 ~ 14:40 | 東古泉公民館前 |

松前の防災力

総務課危機管理係
☎ 985-4103

家具の転倒防止

東日本大震災から 4 年経ちますが、家庭での防災・減災対策は進んでいますか。対策に完全はないので、期間を決めてコツコツ取り組むことが大切です。今回は、もう一度見直してほしい家具の転倒防止について紹介します。

▶対策が必要な理由

被災時に家具などが倒れないようにすることはもちろんですが、いつ余震が起こるか分からず、本震でダメージを受けた家にいるのは危険です。速やかに家から脱出するためにも、障害物となるものは事前に固定しましょう。対策をしていると、避難所生活から自宅に戻ったときに片付ける手間も省けます。



▶対策

突っ張り棒、L型金具、ベルト、マットなどで行います。L型金具など壁に直接固定するものは頑丈ですが、突っ張り棒やマットなどを組み合わせないと十分に固定できないことがあります。これらは、近くのホームセンターで購入できます。

家具や棚の上にお酒や花瓶などを置いている場合は、下の方に移動させましょう。特にお酒はガラスが飛散するだけでなく、液体が飛び散り衛生上の問題になることがあります。



間違った出し方で火災事故が発生 ごみの分別にご協力を

電池類、ライター、ボンベ、スプレー缶などは、他のごみに混ぜてしまうと、火事や人身事故につながり大変危険です。町内でも、ガスを抜いていないライターやスプレー缶が火元となり、ごみ収集車の火災事故が発生しています。次の点に気を付けて、適切な分別を心掛けましょう。

▼電池類 有害ごみの日に出す。

▼ライター

ガスを抜くか、使い切ってから「埋め立てごみ」で出す。

▼ボンベ・スプレー缶など

ガスを抜いてから、リサイクルマークに従って「かん類」か「金属類」で出す。

●町民課ごみ対策係

☎985-4117

野外焼却禁止・不法投棄防止にご協力を

野外焼却に関する苦情が多く寄せられています。野外焼却は法律により罰則付きで禁止されています。ドラム缶、ブロック囲いや穴を掘ったの焼却、一定の基準を満たしていない焼却炉の使用も禁止です。

●禁止の例外

例外として焼却が認められる行為は▽災害時などの応急対策、火災予防訓練▽焼き畑、畔草、下枝や魚網にかかったごみの焼却(廃ビニールの焼却は禁止)▽キャンプファイヤーなどを行うときの木くずの焼却▽どんど焼きや塔婆の供養焼却などの行事での焼却です。

●近所への配慮を

例外の行為でも、大量の煙や臭いが出て、町に苦情があったときは指導の対象となります。草木などは、できるだけせんでい枝の堆肥化施設に持ち込みましょう。

●やむを得ず焼却する場合は、▽

近所へ声掛けして理解を得てから行う▽煙がなるべく出ないように草木をよく乾かす▽少量ずつ焼却する▽時間帯・風向きなどを考慮するようにしてください。

●町民課ごみ対策係

☎985-4117

固定資産税台帳の閲覧

固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産を所有している人(法人)に課税されます。

課税台帳には、土地・家屋及び償却資産の評価額、課税標準額などが記載されています。家屋の新築、土地の異動、町内に土地・家屋及び償却資産を新たに所有した人(法人)の確認などにご利用ください。

▼閲覧期間

4月1日(水)～

▼閲覧場所

税務課11番窓口

▼持参するもの

①印鑑

②本人確認のできるもの

※運転免許証など官公署発行の写真付き身分証明書がない場合は、事前にお問い合わせください。
③代理の場合は所有者の委任状
④27年度の固定資産税納税通知書は4月中旬に発送予定です。

●税務課資産税係

☎985-4111

軽自動車などの 廃車・名義変更は3/31までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録している名義の人に1年分を納めてもらう税金です。廃車、名義変更や転出をする場合は、3月31日(火)までに手続きをしてください。

| 車種 | 手続き場所 | 持参するもの |
|---|-----------------------------|---|
| 原動機付自転車(125cc以下) 農耕用作業車 小型特殊自動車 ミニカー | 税務課 町民税係 ☎985-4110 | ①印鑑(シャチハタ不可【名義変更の場合は新所有者と旧所有者のもの】) ②車台番号の分かるもの(自賠責保険証書など) ③ナンバープレート(廃車、町外転出などの場合) |
| 軽二輪車(125cc超～250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超) | 愛媛運輸 支局☎050-5540-2076 | ①自動車検査証(250cc超の場合) ②印鑑(シャチハタ不可【名義変更の場合は新所有者と旧所有者のもの。廃車の場合は検査証欄の使用者と所有者のもの】) ③住民票(3カ月以内のもの) ④ナンバープレート(廃車、県外転出などの場合) ⑤自賠責保険証書 |
| 軽自動車 | 軽自動車検査協会愛媛事務所☎050-3816-3124 | |

※持参するものは申告先で異なることがあるので、事前に確認してください。

●税務課町民税係 ☎985-4110

3月は自殺対策強化月間です

全国では、毎年3万人近くが自殺で亡くなっています。自殺を考える人は、悩みや問題に追い詰められ、「死ぬしかない」「孤立している」と視野が狭まっています。自殺を予防するには、地域みんなで支えていくことが大切です。大切な人、身近な人の命を守るために、次に紹介する「一人一人ができること」を実行していきましょう。

- ①気付き 家族や仲間の変化に気付いて声を掛ける。
- ②傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
- ③つなぎ 早めに専門家などに相談するように促す。
- ④見守り 寄り添いながら、じっくり見守る。

●健康課保健センター係

☎985-4118

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援

「要約筆記者」の養成研修受講者の募集

要約筆記は、話し手の言葉や音その場で文字にして伝えることです。手話を知らない中途失聴の人や難聴の人が、情報手段の一つとして活用しています。

▼講座の種類 手書き・パソコン(午前の部・夜の部)

▼期間 27年4月14日～28年3月8日の毎週火曜日

▼時間 10～12時(午前の部)
18時30分～20時30分(夜の部)

▼応募資格 20歳以上で、修了後、要約筆記活動を希望する人

※パソコンコースは、パソコンの基本操作ができる人

▼定員 6人程度

※伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町在住者を合わせた定員枠

▼会場 松山市総合福祉センター(松山市若草町8-2)

▼受講料 無料(教材費別途必要)

▼申込期限 3月10日(火)

▼申し込み方法 直接窓口で申し込むか、希望講座名、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、電話番号を書いて郵送してください(様式は任意)。

▼申込先 〒791-3192
松前町大字筒井631番地
福祉課障がい福祉係

☎985-4112

お済みですか? 確定申告

3月の確定申告の相談日程は下表の通りです。期間内に正しい申告を済ませてください。所得税の申告をした人は、町民税の申告をする必要はありません。

【申告した所得は】

申告によって決定された所得は、次の申請などのために必要な所得証明、課税証明、納税証明の基礎となる大切な資料です。

- ①国民健康保険や後期高齢者医療を受けるとき
- ②児童手当を受けるとき
- ③国民年金保険料の納付免除・猶予申請をするとき
- ④保育所の入所申請をするとき
- ⑤奨学資金や幼稚園の就園奨励金を申請するとき
- ⑥公営住宅を申し込むとき
- ⑦金融機関などから融資などを受けるとき

【申告に持参するもの】

- 印鑑(シャチハタ不可)
- 税務署から申告書が送付されている人はその申告書
- 所得の計算に必要な書類(年金や給与の源泉徴収票など)
- 医療費の領収書(集計をしてきてください)
- 社会保険料(国民健康保険料)控除証明書や領収書
- 健康保険料負担額が分かる支払証明書や領収書
- 生命保険料・地震保険料の控除証明書
- 障がい者手帳など
- 還付金の受取口座が分かるもの(本人名義の預金通帳など)

●役場申告会場

日時 3月16日(日)まで ※土・日曜日は除く
9時～11時30分、13時～16時

場所 役場2階大会議室

●各地区公民館・集会所

| 期間 | 9時～11時30分 | 13時～16時 |
|---------|-----------|---------|
| 3/2 (日) | 塩屋 | 昌農内 |
| 3 (火) | 南黒田 | 西高柳 |
| 4 (水) | 新立 | 西古泉 |
| 5 (木) | 本村 | 筒井 |
| 6 (金) | 宗意原 | 北黒田 |

※役場正面玄関入口は7時30分には開きます。
※混雑により午前中に受け付けをしても、申告相談の開始が13時に降になることがあります。あらかじめご了承ください。

●松山税務署 ☎941-9121(自動音声案内)
税務課町民税係 ☎985-4110

国民年金保険料の納期限の延長 後納制度を知っていますか

平成24年10月から27年9月までの3年間、通常は2年を超える納めることができない国民年金保険料が、10年以内まで納めることができるようになっていきます。

後納制度を利用すると、年金の受給資格が得られる場合があるほか、将来受け取る年金を増やすことができます。ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人(65

歳以上で受給権を持っている人を含む)は、納めることができません。また、後納制度は事前申し込みが必要です。審査の結果、後納制度が利用できない場合もありますので、ご注意ください。

問 町民課住民係

松山西年金事務所国民年金課
☎985-4106
☎925-5175

住民登録を忘れずに

引っ越しなどで住所を移した人は、速やかに住民登録の届け出をしてください。住民登録は氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などを記録し、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となります。

◎ 届け出期間

・転入届と転居届：新住所へ住み始めた日から14日以内
・転出届：引越予定日のおおむね1カ月前から受け付け
◎ 受付 平日8時30分～17時15分
※届け出に伴い、他課で手続きが必要な人は早めに来庁してください。

| 届け出が必要なとき | 届け出方法 |
|-----------|---|
| 町外へ転出するとき | まず松前町で「転出届」を出し、交付される転出証明書を持って転出先で「転入届」を出す |
| 町内へ転入したとき | 転出証明書を持参し、松前町へ「転入届」を出す |
| 町内で異動したとき | 松前町で「転居届」を出す |

問 町民課住民係

☎985-4105

出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届 職業欄の記入にご協力ください

平成27年4月1日から28年3月31日まで、厚生労働省が行う「人口動態調査」に活用するため、下記の届け出を行う場合には、職業の記入を依頼します。

職業の記入は、5年に一度の国勢調査に併せて依頼しています。人口動態調査は、公衆衛生、労働衛生や社会福祉など各施策の基礎資料として活用される大切な調査です。

法律に基づき、記入した情報は調査のみに使用しますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎ 対象となる届出

・出生届 ・死亡届 ・死産届

・婚姻届 ・離婚届

※死亡届は産業の記入もあります。

※職業については、「専門・技術職」

「事務職」「販売業」「サービス職」の

区分で記入してください。届け出の窓口には、職業別例示表を置いてあります。詳しくは、お問い合わせ

してください。

問 町民課住民係

☎985-4105

平成27年4月から 手数料を改定します

事務経費の見直しと近隣市町との均衡を図ることで、受益者負担の公平性・公正性を保つため、一部手数料を次の通り改定します。

▷改定日 平成27年4月1日

※督促手数料は、27年度賦課分から

| 町民課住民係 | 改定前 | 改定後 |
|--------------------------|--------|--------|
| 印鑑登録証の交付手数料 | 200円 | 300円 |
| 身分・身元に関する証明手数料 | 200円 | 300円 |
| 町民課ごみ対策係 | | |
| 一般廃棄物処理業許可手数料 | 2,800円 | 4,000円 |
| 浄化槽清掃業許可手数料 | 2,800円 | 4,000円 |
| 許可証の再交付手数料 | 750円 | 1,500円 |
| 一般廃棄物処理業従業員交付手数料(1人当たり) | 300円 | 900円 |
| 一般廃棄物処理業従業員再交付手数料(1人当たり) | 200円 | 400円 |
| 税務課管理収納係 | | |
| 町税督促手数料 | 50円 | 100円 |
| 国民健康保険税督促手数料 | 50円 | 100円 |
| 保険課保険料係 | | |
| 介護保険料督促手数料 | 50円 | 100円 |
| 後期高齢者医療保険料督促手数料 | 50円 | 100円 |
| 上下水道課下水道業務係 | | |
| 公共下水道事業受益者負担金督促手数料 | 50円 | 100円 |

☎町民課住民係 ☎985-4105
町民課ごみ対策係 ☎985-4117
税務課管理収納係 ☎985-4109
保険課保険料係 ☎985-4227
上下水道課下水道業務係 ☎985-4126

平成27年4月から 口座振替領収書を廃止します

町税や保険料などを口座振替による納付で領収書を希望する人には、これまで口座振替領収書を郵送してまいりました。しかし、27年4月から省資源化などを図るため、口座振替領収書を廃止します。振替の結果は通帳で、ご確認ください。ご理解とご協力をお願いします。

◎ 対象となる町税・保険料など

町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)

◎ 廃止後も郵送する証明書

・確定申告で使用するための証明書(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)：毎年1月中旬に送付します。
・軽自動車の継続検査用納税証明書：毎年5月下旬に送付します。

問 税務課管理収納係(税のこと)

☎985-4109
☎985-4227

お済みですか？

国民健康保険の届け出

次のいずれかに該当する場合、14日以内に届け出が必要です。

届け出をしていないと、必要なときに使用できなくなります。忘れずに届け出をしましょう。

◎ 国保へ加入するとき

| 届け出が必要なとき | 持参するもの |
|------------------------------------|------------------------|
| 町内へ転入したとき(転入前も国保の人) | 転出証明書、印鑑(シャチハタ不可。以下同じ) |
| 他の健康保険をやめたとき | 健康保険資格喪失証明書、印鑑 |
| 子どもが生まれたとき | 印鑑 |
| 生活保護を受けなくなったとき | 生活保護廃止通知書、印鑑 |
| 外国人が加入するとき(外国人登録後、3カ月以上滞在が認められたとき) | 在留カードや外国人登録証明書 |

◎ 国保から脱退するとき

| 届け出が必要なとき | 持参するもの |
|------------------|--------------------|
| 町外へ転出するとき | 保険証、印鑑 |
| 他の健康保険に加入したとき | 健康保険の保険証、国保の保険証、印鑑 |
| 生活保護を受けるようになったとき | 生活保護開始通知書、保険証、印鑑 |
| 死亡したとき | 保険証、印鑑 |

◎ 国保のその他の手続き

| 届け出が必要なとき | 持参するもの |
|----------------------------|----------------------------------|
| 保険証の内容を変更するとき(住所・氏名・世帯主など) | 保険証、印鑑 |
| 保険証を紛失・破損したとき | 本人確認ができるもの(写真付1点、ないものは2点以上必要)、印鑑 |

※修学で町外に住所を移すときは手続きが必要です。平成27年4月以降発行の在学証明書を持って保険課へお越しください。

☎保険課医療保険係 ☎985-4107